

令和8年度 第1回東広島市環境審議会 議事要録

■日時：令和8年8月6日（木） 10：00～11：45

■場所：東広島市本庁舎4階会議室404

■出席者：《配席表及び委員名簿参照》

○委員：市川会長、小倉副会長、中井委員、岡本委員、荻部委員、橋野委員、
渡辺委員、弓場委員、三浦委員、水野委員、川口委員、山根委員、美野委員、
片岡委員、金海委員、豊原委員、小田委員

○事務局：生活環境部 大石部長、間所環境先進都市担当部長
環境先進都市推進課 水戸脱炭素先行地域統括監兼環境先進都市推進課長、
西本参事
廃棄物対策課 石田課長
生活衛生課 西田（幸）課長、向谷課長補佐兼環境管理係長、
津山主査、西田（叔）主査

○欠席：井上委員、石川委員、中村委員

■配布資料〔○印は事前配布資料〕

○次第

○環境審議会委員名簿

○資料1：第2次東広島市環境基本計画の中間見直し（素案）（概要版）

○資料2：第2次東広島市環境基本計画の中間見直し（素案）

○資料3：東広島市環境基本計画における市の取組み及び進捗状況について

○別表：進捗管理表

○第2次東広島市環境基本計画（概要版）

○第2次東広島市環境基本計画（新任委員の方のみ）

○東広島市の環境（環境白書）令和7年版

配席表

■議事概要

1 開会

- ・事務局による開会
- ・委員の自己紹介
- ・東広島市環境審議会の成立要件

2 予定議事等

議事1：東広島市環境審議会会長及び副会長の選任について

(事務局)

まず立候補を募りたい。会長に立候補される方はいらっしゃるか。

<立候補者なし>

(事務局)

立候補される方がおられないようなので、事務局案として、会長は市川委員、副会長は会長からの指名での就任を提案する。

(委員全員)

異議なし

(事務局)

異議がないようなので、市川委員は会長席の方に移動をお願いします。

(会長)

近畿大学の市川です。これまでの環境審議会の経緯をよく知っているということで仰せつかったんだと思う。ただ環境に関してそこまで深く研究している専門家というわけではないが、計画を見ていただくと分かるように相当幅広い分野を扱っていて、幅広さに関してはちょっとだけ自信がある。個々の各分野の専門の先生にも頼りながら進めさせていただければ。

(事務局)

それでは市川会長から副会長の指名を。

(会長)

会長職は全くの新米なので、これまでの経験のある小倉委員にお願いしたい。

(委員全員)

異議なし

(事務局)

それでは、小倉委員は副会長席の方に移動を。

(副会長)

市川会長のもと、しっかり運営できるようにサポートしていきたい。皆さん活発なご意見を出していただければ。

(事務局)

(会議資料の確認)

審議事項：第2次東広島市環境基本計画（中間見直し）の素案について

（会長）

それでは、審議事項の「第2次東広島市環境基本計画（中間見直し）の素案について」事務局から説明をお願いしたい。

（委員）

資料2の47ページにある「健全な水質と水環境の確保」において、BOD・CODの基準値達成目標が変更されているが、安芸津地域のかきのへい死問題との関連で、下水処理施設の運転緩和が影響しているのか。また、どの程度緩和されるのか伺いたい。

併せて、62ページの「廃棄物の発生抑制と資源循環利用」において、災害廃棄物処理計画の改定内容として「比較的頻繁に発生する風水害に関する記載を追加」とあるが、災害の増加を踏まえたものなのか、それとも災害ごみ処理の内容を追加したものなのか伺いたい。

（事務局）

BOD及びCODの目標値は、環境調査地点の変更に伴い見直しを行ったものである。下水処理施設の緩和運転については、瀬戸内海の栄養塩不足がかきの生育に影響しているとの指摘を踏まえ、「豊かな海」の実現に向けた取組みとして検討が進められている。本市では、安芸津浄化センターを対象に試験的な緩和運転の実施に向けて県へ申請している。なお、今回の緩和は排水濃度基準を変更するものではなく、上乘せ規制である総量規制に基づく汚濁負荷量の調整を行うものである。具体的な緩和幅については、県が実施する実証試験の結果を踏まえ検討される。

令和5年に東広島市災害廃棄物処理計画を改定し、平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえて、風水害に伴う災害廃棄物に関する内容を追加した。風水害で発生する災害廃棄物は、地震災害の場合と比べて水分を多く含むなど性状が異なることから、発生量の推計や処理方法等について記載を追加した。また、平成30年豪雨災害において災害廃棄物仮置場の必要性が確認されたことから、仮置場に関する基本的な考え方を盛り込んでいる。なお、具体的な設置場所については、土地の利用状況が変化していくことから記載していない。さらに、災害廃棄物の処理量については、平成30年3月の計画改定時には南海トラフ地震を最大想定としていたが、近年の状況を踏まえ、直下型地震についても考慮した見直しを行った。あわせて、災害廃棄物への対応方針についても反映している。

（委員）

近年、気候変動の影響により猛暑や豪雨が頻発している。脱炭素社会の形成や海洋プラスチックごみ対策は重要な課題であり、中間見直しで取り上げられていることは評価できる。一方で、目標の設定だけでなく、具体的な施策についても示していただきたい。

（事務局）

地球温暖化対策については、市民及び事業者への普及啓発に継続して取り組んでいる。本市は太陽光発電の導入ポテンシャルが高いことから、条例等によるルールづくりを進めながら導入促進を図っている。また、支所や体育館などの避難施設へ太陽光発電設備や蓄電池

を設置し、自立分散型エネルギーの導入を推進している。

海洋プラスチックごみ対策については、不法投棄防止パトロールや「きれいなまちづくりキャンペーン」によるごみ回収を実施し、環境美化意識の高揚に努めている。

(会長)

目標指標として記載されている「不法投棄されたごみの量」という表現について、不法投棄の増加を目標としているようにも受け取れるため、表現を見直してはどうか。

(事務局)

ご指摘を踏まえ、「不法投棄されたごみの量」を「回収された不法投棄ごみの量」に修正する。

(委員)

気候変動への適応策として、クールシェアや指定暑熱避難施設に関する取組が示されているが、豪雨や猛暑への対策として、学生や高齢者などが利用する歩道への屋根の整備についても検討してはどうか。例えば、太陽光発電機能を備えた屋根を設置し、日陰の確保や一時的な避難場所として活用するとともに、発電した電力を街路灯等に利用するなど、暑熱対策と再生可能エネルギーの活用を組み合わせた取組も有効ではないか。

(事務局)

歩道やバス停等を活用した暑熱対策や一時避難機能の整備については、現時点で具体的な検討には至っていないが、ご提案は庁内で共有し、今後の施策検討の参考としたい。

(委員)

海洋プラスチックごみについては課題として記載されているが、マイクロプラスチックに関する記載が見当たらない。海洋プラスチック対策の中にマイクロプラスチック発生抑制の観点を加えてはどうか。また、生分解性プラスチックの導入についても関連付けて記載してはどうか。

(事務局)

海洋プラスチックごみに関する項目において、マイクロプラスチック対策に関する記載を追加することについては、検討したい。

(委員)

脱炭素社会の形成に向けた取組について、それぞれの施策が温室効果ガス排出量削減にどの程度寄与することを想定しているのか伺いたい。また、自転車利用の促進について記載があるが、自転車利用環境の整備についてどのように考えているのか。

(事務局)

各施策の削減効果については、部門別の詳細な数値目標までは設定しておらず、部門ごとの排出削減目標を定めている。自転車利用環境の整備については、「東広島市自転車活用推進計画」に基づき、矢羽根表示などの整備を進めている。道路整備には制約があるが、計画的に対応している。

(委員)

クーリングシェルターについて、高齢者が猛暑の中を歩いて利用する状況も見受けられる。クーリングシェルターの設置目標や、エアコン購入への補助制度等について検討しているか伺いたい。

(事務局)

クーリングシェルターは、熱中症特別警戒情報等が発表された際に、やむを得ず外出した方の緊急避難先として位置付けているものであり、基本的には外出を控えることを呼びかけている。設置数の目標は設けていないが、地域ごとの避難場所として活用できるよう整備を進めている。なお、エアコン購入費への補助については、現時点で実施予定はない。

(委員)

地力増進支援事業によるたい肥投入について、担い手確保ではなく地力増進に着目している理由を伺いたい。

(事務局)

本事業は、作物の生育を支える土壌の力を高めるため、たい肥購入費の一部を助成するものである。農業生産性の向上や農家所得の向上につながることを目的としている。

(会長)

事業者の取組として記載されている「たい肥による土づくりや農薬・化学肥料の使用量の低減」という表現は、「たい肥による土づくり」まで低減するようにも読めるため、表現を工夫した方がよい。

(委員)

市民一人1日当たりのごみ排出量の目標値について、「令和6年度」との注記があることで分かりにくくなっているため、表現を見直してはどうか。

(会長)

市民一人1日当たりのごみ排出量については、目標値である850gを達成した後は、その水準を維持するという趣旨であると理解している。一方で、「令和6年度」という表記については、既に経過した年度であるため、市民にとって分かりにくく、令和6年度の目標値であるとの誤解を招く可能性がある。表現の簡素化も含め、分かりやすい記載となるよう検討してほしい。

(事務局)

ご指摘を踏まえ、「令和6年度」の表記は削除する方向で検討する。

(委員)

ブルーカーボンの取組として藻場保全が記載されているが、藻場の保全活動をカーボンクレジット化する検討は行われているのか。

(事務局)

安芸津町三津地区で藻場保全活動が行われているが、現時点ではカーボンクレジット化に向けた段階には至っていない。地域主体の活動を継続している状況である。

(委員)

農業で使用する被覆肥料のプラスチック被膜が河川へ流出している状況を見受ける。物理的な回収などの対策を検討できないか。

(事務局)

被覆肥料由来のプラスチック流出については、実態を確認した上で、対策の可能性を含めて研究したい。

(委員)

こっこーでは廃棄される太陽光パネルの中から再利用可能なものを選別し、再活用する取組を事業者と連携して進めている。再生可能エネルギーの推進や廃棄物抑制の観点から、市としてもこうした取組を積極的に発信してはどうか。

(事務局)

太陽光パネルのリユース・リサイクルは、資源循環や脱炭素社会の形成に資する有効な取組であると認識している。市としても、事業者と連携しながら活用促進に向けた方向性を検討したい。

(会長)

太陽光パネルの大量廃棄は将来的な課題であり、リユースやリサイクルの取組は大変意義がある。市としても積極的な検討をお願いしたい。

(委員)

太陽光パネルについては、リサイクルが困難であるとの認識を持つ人も多いが、現在は全国のリサイクル事業者が公開されており、市内事業者も参画している。このような取組について、エコネットひがしひろしま等を通じて周知を図ることも重要ではないか。

また、資料2の55ページに示されている温室効果ガス排出量と、57ページに示されている再生可能エネルギー導入状況を比較すると、本市における太陽光発電の導入は大きく進展していることが分かる。一方で、温室効果ガス排出量の算定方法によっては、本市独自の取組や再生可能エネルギー導入の効果が十分に反映されていない可能性も考えられる。

本市の実情や取組成果が適切に反映される算定方法となっているのか伺いたい。また、市民に取組の効果が分かりやすく伝わるよう、算定方法や算定結果に関する補足説明等を加えることも検討してはどうか。

(事務局)

現在の算定方法は国の統計データ等を基に算定しており、地域独自の取組成果が十分反映されにくいという課題がある。この点については県とも課題を共有しており、今後改善に向けた検討を進めたい。

(委員)

生物多様性保全に関して、東広島市では生物多様性の保全に市民、事業者がとても尽力しているように感じる。一方で、広島大学東広島キャンパスが県内初のOECM（自然共生サイト）に認定されたことについて市民には認識が広がっていないように感じる。普及啓発にもつながるので、計画書へ記載してはどうか。

(事務局)

ご指摘を踏まえ、記載の追加について検討したい。

(委員)

資料2の47ページに関連して、安芸津湾における栄養塩の確保に関する議論がなされているが、水質指標としてBOD及びCODのみで良いか。栄養塩との関係を考えると、窒素やリンの状況を把握することも重要ではないか。藻場の再生・保全とも密接に関係することから、BOD・CODに加え、窒素やリンに関する内容についても記載を検討してはどうか。

(事務局)

市民にとって分かりやすい指標としてBOD・CODを採用しているが、窒素・リンについても重要な指標であるため、記載方法について検討したい。

(委員)

光環境保全について、憩いの森公園上空の夜空の明るさを指標としている理由を伺いたい。また、防犯や交通安全とのバランスをどのように考えているのか。

(事務局)

光環境保全は、街を暗くすることではなく、不要な光漏れを抑制することで自然環境への影響やエネルギーの無駄を減らす取組である。憩いの森公園上空の明るさは市街地からの光漏れを測る指標として設定している。現在、ライトダウンキャンペーンや環境学習などを通じて普及啓発を行っている。

(委員)

東広島市では大規模開発が進んでいるが、開発による環境への影響や地域住民の不安に適切に対応することが重要である。市の考え方を伺いたい。

(事務局)

開発については法令や条例に基づき適切に対応している。太陽光発電設備の設置に関しても条例により地域への説明等を義務付けており、地域住民の理解を得ながら進めることが重要であると考えている。今後も関係者との協議を重ねながら対応していきたい。

(会長)

個別の開発案件については都市計画審議会等で審議されるが、環境への配慮は重要な視点であり、今後も意見を反映していくことが必要である。

(事務局)

本日の意見を踏まえ、計画案の修正・追記を検討する。追加の意見等があれば、引き続き事務局へお寄せいただきたい。

報告事項：東広島市環境基本計画における市の取組み及び進捗状況について

(事務局)

内容は見直し素案の説明で申し上げたとおり。詳細は後程確認いただきたい。